

平成 20 年 1 月 8 日

サッポロホールディングス株式会社
特別委員会
委員長 武藤春光殿

サッポロホールディングス株式会社
代表取締役社長 村上隆男

平成 19 年 2 月 15 日にサッポロホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）がスティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）・エル・ピー（以下「SPJSF」といいます。）より受領した「貴社株式の友好的取得について」と題する当社株式の買付提案（以下「本買付提案」といいます。）に関し、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（本買付提案に対しては、平成 19 年 3 月 29 日に開催された当社第 83 回定時株主総会で承認され、同日より発効した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の附則により、原方針（平成 18 年 2 月 17 日に導入し、当社第 83 回定時株主総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」）を継続適用しています。）に則り、下記の事項について諮問します。

記

1. SPJSF が、本買付提案に記載された買付行為を行う場合、当該買付行為は、明らかに濫用目的によるものであり、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものであるかどうかについて、調査・検討及び評価すること
2. SPJSF による本買付提案の内容が、当社株主全体の利益に資する適切なものと認められるかどうかについて、調査・検討及び評価すること

以 上